

日医発第 1008 号（健Ⅱ）（地域）
令和 4 年 8 月 29 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定（緊急避難措置）
の概要及び必要な手続き等について

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則を改正する省令の公布および新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定（緊急避難措置）の概要及び必要な手続き等については、[令和 4 年 8 月 26 付日医発第 997 号（健Ⅱ）（地域）](#)で貴会宛ご連絡いたしました。

今般、本会に対して別添のとおり事務連絡があり、Q&Aの追加等がなされました。また、様式 1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく発生届の限定に係る届出について」の別紙については、緊急避難的な対応の趣旨に鑑み削除され、新たに様式 2 「新型コロナウイルス感染症の緊急避難措置による総数のみの報告（日報）」が追加されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。